



活動重点日

- 9月21日(火) 横断歩道おもいやりの日、歩行者交通安全呼び掛けの日
- 9月22日(水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 9月24日(金) 飲酒運転根絶の日
- 9月27日(月) 自転車安全利用の日
- 9月28日(火) 高齢者交通安全呼び掛けの日
- 9月30日(木) 交通事故死ゼロを目指す日(全国指定日)、3up運動呼び掛けの日



運動重点

1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者が横断中の交通事故が多発しています！

- 横断歩道では、手をあげるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。
- 交差点では信号を守るとともに、横断中も周囲の安全に気を付けて渡りましょう。



2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

夕暮れ時は早めのライト点灯！

- 反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早めのライト点灯を心掛けましょう。

横断歩道は歩行者優先！

- 運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。
- 交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって安全運転に努めましょう。



3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車にも交通ルールがあります
～自転車安全利用五則を守りましょう～

- 二人乗り、並進、飲酒運転は禁止、傘差し、スマートフォン、イヤホン使用の「ながら運転」は危険です。ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

★自転車安全利用五則★

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行する
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進・「ながら運転」の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用する



4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転を絶対しない！させない！

- 飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は重大な事故につながる大変危険な行為です。
- 「飲酒運転を絶対しない！させない！」という強い気持ちを持ち、家庭・職場・地域一丸となって飲酒運転を根絶しましょう。

★ハンドルキーパー運動★

「グループが自動車で飲食店などに行き飲酒する場合、グループの中でお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まずに、仲間を安全に自宅まで送り届ける」という飲酒運転防止運動です。

令和3年の交通安全年間スローガン

飲む前に
ハンドルキーパー
決めたかな

